

Lev

Chapter 5

Japanese Interlinear

Reference: Japanese Kougo-yaku (1954/1955)

אִי	עֵד	וְהוּא	אֱלֹה	קוֹל	וְשָׁמְעָהּ	תְּחַטָּא	כִּי	וְנִפְשׁ	1
あるいは	証人であり	そして-彼は	誓いの	声を	そして-聞いた	罪を-犯し	もし	もし-人が	
	H5707	H1931	H0423		H8085	H2398		H5315	
	עוֹנֵוֹ:	וְנִשָּׂא	יְגִיד	לֹא	אִם	יָדַע	אִו	רָאָה	
	その-咎を	そして-負う	告げるなら	ない	もし	知っていた	あるいは	見た	
	H5771	H5375	H5046	H3808		H3045		H7200	

もし人が証人に立ち、誓いの声を聞きながら、その見たこと、知っていることを言わないで、罪を犯すならば、彼はそのとがを負わなければならない。

טְמֵאָה	חַיָּה	בְּנִבְלַת	אִו	טְמֵאָה	דְּבַר	בְּכָל־	תִּנְעַ	אֲשֶׁר	נִפְשׁ	אִו	2
汚れた	獣の	死体に	あるいは	汚れた	物に	すべての	触れた	もし	人が	あるいは	
H2931		H5038		H2931	H1697	H3605	H5060		H5315		
וְנִעְלַם	טְמֵאָה	שָׂרִיץ	בְּנִבְלַת	אִו	טְמֵאָה	בַּהֲמָה	בְּנִבְלַת	אִו			
そして-隠れていて	汚れた	這うものの	死体に	あるいは	汚れた	家畜の	死体に	あるいは			
H5956	H2931	H8318	H5038		H2931	H0929	H5038				
				וְאָשָׁם:	טְמֵאָה	וְהוּא	מִמֶּנּוּ				
				罪ある-者となった	汚れ	そして-彼は	彼から				
				H0816	H2931	H1931					

また、もし人が汚れた野獣の死体、汚れた家畜の死体、汚れた這うものの死体など、すべて汚れたものに触れるならば、そのことに気づかなくても、彼は汚れたものとなって、とがを得る。

בָּהּ	יִטְמָא	אֲשֶׁר	טְמֵאוֹתָו	לְכָל־	אָדָם	בְּטִמְאֹת	יִנְעַ	כִּי	אִו	3
それに	汚れる	それによって	その-汚れに	すべての	人の	汚れに	触れた	もし	あるいは	
			H2932	H3605	H0120	H2932	H5060			
			וְאָשָׁם:	יָדַע	וְהוּא	מִמֶּנּוּ	וְנִעְלַם			
			罪ある-者となった	知り	そして-彼は	彼から	そして-隠れていて			
			H0816	H3045	H1931		H5956			

また、もし彼が人の汚れに触れるならば、その人の汚れが、どのような汚れであれ、それに気づかなくても、彼がこれを知るようになった時は、とがを得る。

לְכָל־	לְהִיטִיב	אִו	וְלִהְרַע	בְּשִׁפְתָיוֹם	לְבַטָּא	תְּשַׁבַּעַ	כִּי	נִפְשׁ	אִו	4
すべての	善を-なすか	あるいは	害を-なすか	唇で	軽率に	誓って	もし	人が	あるいは	
H3605	H3190			H8193	H0981	H7650		H5315		
יָדַע	וְהוּא	מִמֶּנּוּ	וְנִעְלַם	בְּשִׁבְעָהּ	הָאָדָם	יִבְטָא	אֲשֶׁר			
知り	そして-彼は	彼から	そして-隠れていて	誓いによって	人が	軽率に-語る	ことについて			
H3045	H1931		H5956	H7621	H0120	H0981				
				מֵאֵלֶּה:	לְאַחַת	וְאָשָׁם				
				これらの	一つに-ついて	罪ある-者となった				
				H0428	H0259	H0816				

また、もし人がみだりにくちびるで誓い、悪をなそう、または善をなそうと言うならば、その人が誓ってみだりに言ったことは、それがどんなことであれ、それに気づかなくても、彼がこれを知るようになった時は、これらの一つについて、とがを得る。

5
 אֲשֶׁר וְהִתְוַדֵּהּ מֵאֵלֶּהָ לְאַחַת יְאֻשָׁם כִּי־ וְהָיָה
 その して-告白し これらの 一つについて 罪ある-者となった もし して-なる
[H3034](#) [H0428](#) [H0259](#) [H0816](#) [H1961](#)

עָלֶיהָ: קָטָא
 それについて 罪を-犯した
[H2398](#)

もしこれらの一つについて、とがを得たときは、その罪を犯したことを告白し、

6
 קָטָא אֲשֶׁר קָטָאתוֹ עַל לַיהוָה אֲשָׁמוֹ אֶת־ וְהָבִיֵא
 犯した その その-罪の ~の-ための 主に その-罪の-償いを [を] して-持って-来る
[H2398](#) [H3068](#) [H0817](#) [H0853](#) [H0935](#)

וְכִפֵּר לְחַטָּאת עֲזִים שְׁעִירַת אֹז־ כִּשְׂבָה הַצֹּאֵן מִן־ נִקְבָּה
 して-贖う 罪の-献げ物として やぎの 雌の-やぎを あるいは 子羊か 群れの ~から 雌の
[H5795](#) [H8166](#) [H3776](#) [H6629](#) [H5347](#)

מִחַטָּאתוֹ: הַכֹּהֵן עָלָיו
 その-罪から 祭司が 彼の-ために
[H3548](#)

その犯した罪のために償いとして、雌の家畜、すなわち雌の小羊または雌やぎを主のもとに連れてきて、罪祭としなければならぬ。こうして祭司は彼のために罪のあがないをするであろう。

7
 אֶת־ וְהָבִיֵא שֶׁהָ רֵי יָדוֹ תִּנְיַע לֹא וְאִם־
 [を] して-持って-来る 羊に 十分な その-手が 届かない ない して-もし
[H0853](#) [H0935](#) [H7716](#) [H1767](#) [H3027](#) [H5060](#) [H3808](#)

אֶחָד לַיהוָה יוֹנָה בְּנֵי־ שְׁנַי אֹז־ תְּרִים שְׁתֵּי קָטָא אֲשֶׁר אֲשָׁמוֹ
 一羽を 主に 鳩を 子の 二羽の あるいは 山鳩か 二羽の 犯した その その-罪の-償いを
[H0259](#) [H3068](#) [H3123](#) [H8147](#) [H8449](#) [H8147](#) [H2398](#) [H0817](#)

לְעֹלָה: וְאֶחָד לְחַטָּאת
 全焼の-献げ物として して-一羽を 罪の-献げ物として
[H0259](#)

もし小羊に手のとどかない時は、山ばと二羽か、家ばとのひな二羽かを、彼が犯した罪のために償いとして主に携えてきて、一羽を罪祭に、一羽を燔祭にしなければならぬ。

8
 אֲשֶׁר אֶת־ וְהִקְרִיב הַכֹּהֵן אֶל־ אַתֶּם וְהָבִיֵא
 その [を] して-献げる 祭司の-もとに ~に それらを して-持って-来る
[H0853](#) [H7126](#) [H3548](#) [H0413](#) [H0853](#) [H0935](#)

עֲרָפוֹ מִמּוֹל רֹאשׁוֹ אֶת־ וּמִלֶּקֶד רִאשׁוֹנָה לְחַטָּאת
 その-首の-うしろの ~の-前で その-頭を [を] して-ちぎる 最初の-ものを 罪の-献げ物の-ための
[H6203](#) [H4136](#) [H0853](#) [H4454](#) [H7223](#)

יִכְרִיל: וְלֹא
 切り-離さない しかし-ない
[H0914](#) [H3808](#)

すなわち、これらを祭司に携えてきて、祭司はその罪祭のものを先にささげなければならぬ。すなわち、その頭を首の根のところで、摘み破らなければならない。ただし、切り離してはならない。

9
 בְּדָם וְהִנְשָׂאָה הַמִּזְבֵּחַ קִיר עַל־ הַחַטָּאת מִדָּם וְהִזָּה
 血を して-残りの 祭壇の 壁に ~の-上に 罪の-献げ物の 血を して-振りかける
[H1818](#) [H7604](#) [H4196](#) [H7023](#) [H1818](#)

הוא: חַטָּאת הַמִּזְבֵּחַ יְסוּד אֶל־ יִמְצָה
 それは 罪の-献げ物 祭壇の 土台に ~に 絞り-出す
[H1931](#) [H4196](#) [H3247](#) [H0413](#) [H4680](#)

そしてその罪祭の血を祭壇の側面に注ぎ、残りの血は祭壇のもとに絞り出さなければならない。これは罪祭である。

10
 וְאֵת־הַשְּׁנִי הַשֵּׁנִי יַעֲשֶׂה עֹלָה כַּמִּשְׁפֵּט וְכִפֹּר עָלָיו
 [を]して-第二の-ものを 作る 全焼の-献げ物として 定め-に従って そして-贖う 彼の-ために
 H0853 H8145 H4941
 הַכֹּהֵן מִחַטָּאתוֹ אֲשֶׁר־חָטָא וְנִסְלַח לּוֹ ס
 祭司が その-罪から その 犯した 赦される 彼は [区切り]
 H3548 H2398 H5545

また第二のものは、定めにしたがって燔祭としなければならない。こうして、祭司が彼のためにその犯した罪のあがないをするならば、彼はゆるされるであろう。

11
 וְאִם־לֹא־תִשָּׂיג תְּשִׁיג יָדוֹ לְשֵׁנֵי תָרִים אֹו לְשֵׁנֵי בְנֵי־יִנְהָ
 して-もし 届かない 手の-手が 二羽の 山鳩か あるいは 二羽の 子の 鳩に
 H3808 H5381 H3027 H8147 H8449 H8147 H3123
 וְהֵבִיא אֶת־קֶרְבָּנוֹ אֲשֶׁר חָטָא עֲשִׂירֶת הָאֶפֶה סֶלֶת
 [を]して-持って-来る その-献げ物を その 犯した 十分の一の エバの 上等の-小麦粉を
 H0935 H0853 H2398 H6224 H0374 H5560
 לְחַטָּאת לֹא־יָשִׂים עָלֶיהָ שֶׁמֶן וְלֹא־יָתֵן עָלֶיהָ לְבָנָה כִּי
 罪の-献げ物として ない 置く その-上に 油を その-上に 置く 乳香を なぜなら
 H3808 H8081 H3808 H5414 H3828
 חַטָּאת הִיא
 罪の-献げ物 それは
 H1931

もし二羽の山鳩にも、二羽の家鳩とのひなにも、手の届かないときは、彼の犯した罪のために、供え物として麦粉十分の一エバを携えてきて、これを罪祭としなければならない。ただし、その上に油をかけてはならない。またその上に乳香を添えてはならない。これは罪祭だからである。

12
 וְהֵבִיאוּ אֵל־הַכֹּהֵן וְקָמַץ וְהַכֹּהֵן מִמֶּנָּה מְלֵוא
 して-それを-持って-来る ~に 祭司の-もとに して-つかむ 祭司が それから 満ちた
 H0935 H0413 H3548 H7061 H3548 H4393
 קִמְצוֹ אֶת־אֶזְכָּרְתָּהּ וְהַקְטִיר הַמִּזְבֵּחַהּ עַל
 その-ひとつかみの [を] その-記念の-分を して-焼いて-煙とする 祭壇の-上で ~の-上で
 H7062 H0853 H0234 H4196
 אֲשֶׁר יְהוָה חַטָּאת הוּא
 火による-献げ物の 主への 罪の-献げ物 それは
 H0801 H3068 H1931

彼はこれを祭司のもとに携えて行き、祭司は一握りを取って、記念の分とし、これを主にささげる火祭のように、祭壇の上で焼かなければならない。これは罪祭である。

13
 וְכִפֹּר עָלָיו הַכֹּהֵן עַל־חַטָּאתוֹ אֲשֶׁר־חָטָא מֵאַחַת מֵאַלֶּה
 彼の-ために 祭司が ~について その-罪から その 犯した 一つから これらの
 H0853 H3548 H2398 H0259 H0428
 וְנִסְלַח לּוֹ וְהִיָּתָה לְכֹהֵן כַּמִּנְחָה ס
 彼は 赦される して-それは-なる 祭司の-ものと 穀物の-献げ物の-ように [区切り]
 H5545 H1961 H3548 H4503

こうして、祭司が彼のため、すなわち、彼がこれらの一つを犯した罪のために、あがないをするならば、彼はゆるされるであろう。そしてその残りは素祭と同じく、祭司に帰するであろう』」。

14
 וַיְדַבֵּר יְהוָה אֶל־מֹשֶׁה לֵאמֹר
 して-語った 主は ~に モーセに 言って
 H1696 H3068 H0413 H4872 H0559

主はまたモーセに言われた、

יְהוָה	מִקְדָּשָׁי	בְּשִׁנְיָהּ	וְהִטָּאָהּ	מֵעַל	תִּמְעַל	כִּי־	נִפְשׁ	15
主の	聖なる-ものに-対して	過ちによって	そして-罪を-犯した	不正を	不実を-行い	もし	人が	
H3068	H6944	H7684	H2398	H4604	H4603		H5315	
הִצָּאן	מִן־	תָּמִים	אֵיל	לְיְהוָה	אֲשָׁמוּ	אֶת־	וְהָבִיא	
群れから	~から	傷の-ない	雄羊を	主に	その-罪の-償いを	[を]	そして-持って-来る	
H6629		H8549		H3068	H0817	H0853	H0935	
לְאִשָּׁם:	הַקֹּדֶשׁ	בְּשֶׁקֶל־	שְׁקָלִים	כֶּסֶף־	בְּעֵרְכָהּ			
罪の-償いとして	聖所の	シェケルの	シェケルで	銀の	あなたの-評価額に-よる			
H0817	H6944	H8255	H8255	H3701	H6187			

「もし人が不正をなし、あやまって主の聖なる物について罪を犯したときは、その償いとして、あなたの値積りにしたがい、聖所のシケルで、銀数シケルに当る雄羊の全きものを、群れのうちから取り、それを主に携えてきて、愆祭としなければならない。

חֲמִישְׁתּוֹ	וְאֶת־	יְשַׁלֵּם	הַקֹּדֶשׁ	מִן־	חֲטָא	אֲשֶׁר־	וְאֶת־	16
その-五分の-一を	そして-[を]	償う	聖なる-ものから	~から	罪を-犯した	その	そして-[を]	
H2549	H0853		H6944		H2398		H0853	
בְּאֵיל	עָלָיו	יִכְפֹּר	וְהִכְהֵן	לְכֹהֵן	אֹתוֹ	וְנָתַן	עָלָיו	יֹסֵף
罪の-償いの	彼の-ために	贖う	そして-祭司は	祭司に	それを	そして-与える	その-上に	加える
			H3548	H3548	H0853	H5414		H3254
					פ	לּוֹ:	וְנִסְלַח	הָאִשָּׁם
					[区切り]	彼は	そして-赦される	雄羊で
							H5545	H0817

そしてその聖なる物について犯した罪のために償いをし、またその五分の一をこれに加えて、祭司に渡さなければならない。こうして祭司がその愆祭の雄羊をもって、彼のためにあがないをするならば、彼はゆるされるであろう。

אֲשֶׁר־	יְהוָה	מִצְוַת	מִכָּל־	אֶחָת	וְעָשָׂתָהּ	תִּחְטָא	כִּי־	נִפְשׁ	וְאִם־	17
それは	主の	戒めに	すべての	一つを	そして-行い	罪を-犯し	もし	人が	そして-もし	
	H3068	H4687	H3605	H0259		H2398		H5315		
עֹנֹוֹ:	וְנָשָׂא	וְאִשָּׁם	יָדַע	וְלֹא־	תַעֲשִׂינָהּ	לֹא־				
その-咎を	そして-負う	罪あり	知らなくても	そして-ない	行っはならないもの	ない				
H5771	H5375	H0816	H3045	H3808		H3808				

また人がもし罪を犯し、主のいましめにそむいて、してはならないことの一つをしたときは、たといそれを知らなくても、彼は罪を得、そのとがを負わなければならない。

לְאִשָּׁם	בְּעֵרְכָהּ	הִצָּאן	מִן־	תָּמִים	אֵיל	וְהָבִיא		18
罪の-償いとして	あなたの-評価額に-よる	群れから	~から	傷の-ない	雄羊を	そして-持って-来る		
H0817	H6187	H6629		H8549		H0935		
שָׂגָה	אֲשֶׁר־	שִׁנְתּוֹ	עַל־	הַכֹּהֵן	עָלָיו	וְכִפֶּר־	הַכֹּהֵן	אֵל־
犯した	その	その-過ちから	~について	祭司が	彼の-ために	そして-贖う	祭司の-もとに	~に
H7683		H7684		H3548			H3548	H0413
			לּוֹ:	וְנִסְלַח	יָדַע	לֹא־	וְהוּא־	
			彼は	そして-赦される	知らなかった	ない	そして-彼は	
				H5545	H3045	H3808	H1931	

彼はあなたの値積りにしたがって、雄羊の全きものを群れのうちから取り、愆祭としてこれを祭司のもとに携えてこなければならない。こうして、祭司が彼のために、すなわち彼が知らないで、しかもあやまって犯した過失のために、あがないをするならば、彼はゆるされるであろう。

פ	:לִיהוָה	אָשָׁם	אָשָׁם	הוּא	אָשָׁם
[区切り]	主に-対して	罪を-犯した	確かに	それは	罪の-償い
	H3068	H0816	H0816	H1931	H0817

これは愆祭である。彼は確かに主の前にとがを得たからである」。